



創 巡 贈  
る る る  
——  
おおくま。

# 大熊町の現状と取組について

令和6年9月13日  
福島県大熊町

# 大熊町内の現状と避難指示区域の変遷

- 現在の町内人口は震災前の7%程度。
- 町の帰還困難区域は総面積の50.9%、特定復興再生拠点区域外は総面積の34.4%である。
- 住民の安全・安心な生活のためにも、拠点外の避難指示解除に向けた取組を実施し、帰還困難区域のすべてを避難指示解除するためのビジョンの明示が重要。

## ●世帯数および人口

震災前 4,235世帯 11,505人 (2011年3月11日当時)  
震災後 4,085世帯 9,983人 (2024年7月31日現在) ※避難先情報の数値

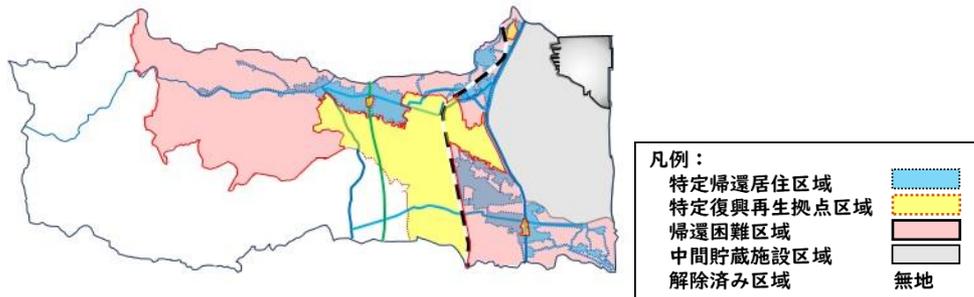
## ●町内人口

住民登録 620世帯 **815人** (2024年7月31日現在)  
居住人口推計 1,296人 (同上) ※住民登録がない居住者を含む推計  
うち帰還者 274人 (同上)

## ●各区域の状況

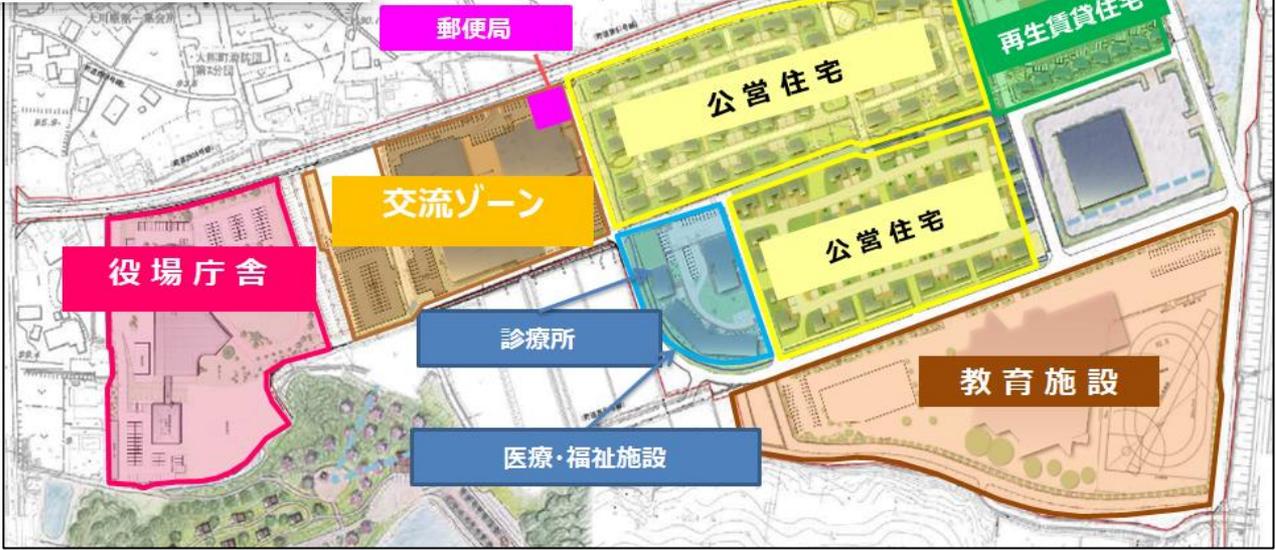
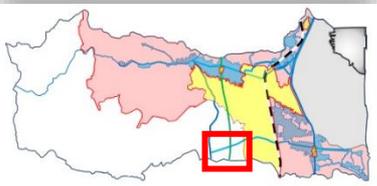
総面積 7,871 ha  
避難指示解除区域 3,867 ha (総面積の49.1%)  
帰還困難区域 4,004 ha (総面積の**50.9%**)  
中間貯蔵施設区域 (福島第一原子力発電所を含む) 1,300 ha  
拠点区域外 2,704 ha (総面積の34.4%)

大熊町管内図 (2024年2月2日時点)



2011年3月12日	町内全域に避難指示
4月22日	町内全域が「警戒区域」に指定
2012年12月10日	町内全域を「帰還困難区域」「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」の3つに再編
2014年12月	中間貯蔵施設の受入れ表明
2017年11月	特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定
2019年4月10日	「避難指示解除準備区域」、 「居住制限区域」の避難指示が解除され、町内の居住が可能に
2020年3月5日	「帰還困難区域」のうち、JR大野駅周辺の避難指示が解除
2022年6月30日	「特定復興再生拠点区域」の避難指示が解除
2023年9月	特定帰還居住区域復興再生計画認定 (下野上1区)
2024年2月	特定帰還居住区域復興再生計画の変更認定 (9行政区を追加)

# 大川原地区復興拠点



## 災害公営住宅



被災した町民の方向け

- 【第1期】50戸 2019年6月入居開始
- 【第2期】42戸 2020年5月入居開始

## 再生賃貸住宅



帰還者・移住者向け

- 【第1期】40戸 2019年10月入居開始
- 【第2期】8戸（子育て世帯向け）  
2023年4月入居開始

## 役場庁舎



2019年4月の避難指示解除に合わせ、5月から業務を開始

## 交流ゾーン



- 2021年10月グランドオープン
- ・交流施設「linkる大熊」
  - ・商業施設「おおくまーと」
  - ・宿泊温浴施設「ほっと大熊」

## 医療・福祉施設



- ・認知症高齢者グループホーム「おおくまもみの木苑」
- ・大熊町診療所
- ・住民福祉センター

## 学び舎ゆめの森



認定こども園と義務教育学校が一体となった新しい教育施設  
2023年8月より新校舎での教育開始

# 下野上地区復興拠点

## 大野駅西交流エリア



- 【産業交流施設「CREVAおおくま」】  
住民向けサービスや貸事務所などの産業を担う各種施設等も併設した  
利便施設  
2024年12月より開所予定
- 【商業施設「クマSUNテラス」】  
コンビニ1店、飲食店5店、物販店1店が出店  
グランドオープンは2025年3月を予定

## 大熊中央産業拠点

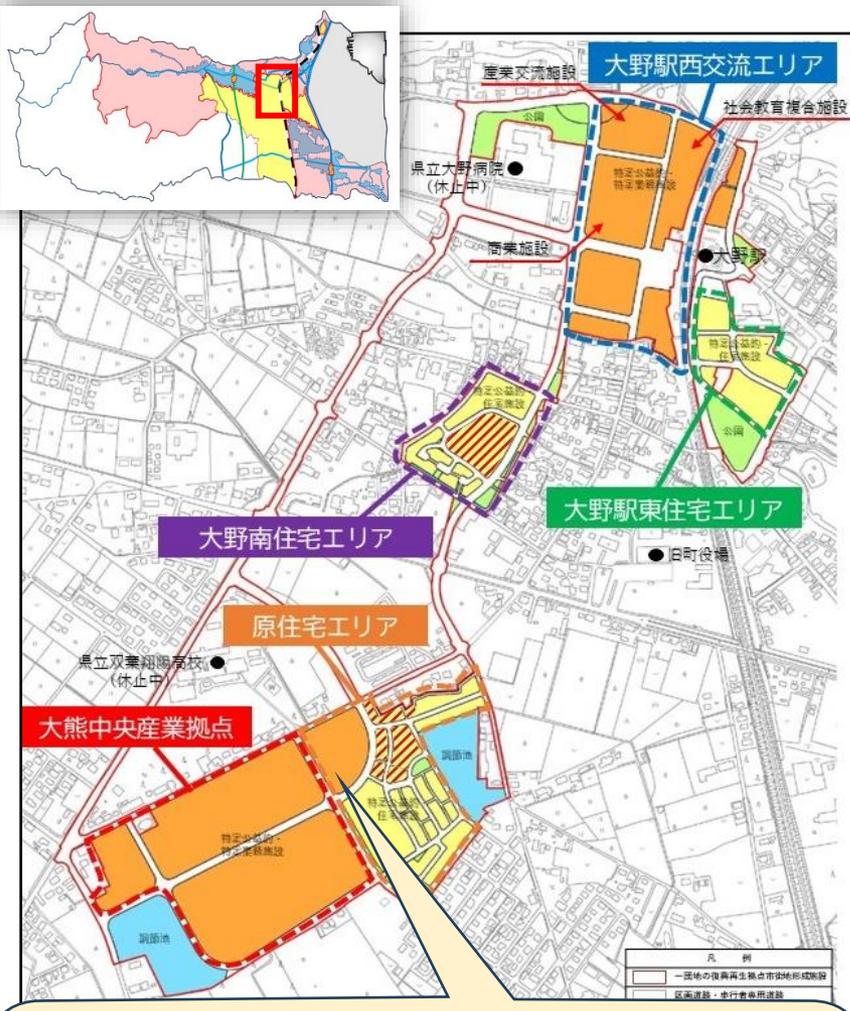


- 研究開発や次世代技術・産業を育む企業群を集積する職住近接型の  
産業拠点  
2024年1月に整備し、順次宅地の引渡しを実施

## 再生賃貸住宅



- 帰還者・移住者向け  
【大野南住宅(写真左)】30戸 2024年4月入居開始  
【原住宅(写真右)】20戸 2024年4月入居開始



2024年7月25日、大熊町と株式会社マールグループホールディングスとの間で「出店に関する基本協定」を締結  
令和9年度に営業開始予定

# 帰還・移住定住促進支援および生活支援

## 【住宅関連の支援】

### ■住宅取得等支援事業

- ・定住するための住宅取得・修繕費用を助成。

### ■家賃支援事業

- ・定住するための賃貸住宅の家賃費用の半分（上限月4万円）を最大36か月分助成。

### ■民間賃貸住宅修繕等補助事業

- ・貸事業の再開に向けた建物の修繕等の費用の一部を補助。

## 【移動支援】

### ■生活循環バス（2019年6月運行開始）

- ・運行ルート：大野駅⇔大川原公営住宅  
富岡駅⇔大川原公営住宅



### ■超小型EVシェアリングサービス（2022年10月運行開始）

- ・大熊町役場と大野駅に1台ずつ配置され、1回4時間まで利用可能。



### ■デマンドタクシー（2024年8月運行開始）

- ・大熊町内全域（帰還困難区域を除く）と富岡町内の生活循環バスの5停留所で運行。

## 【復興公営住宅の整備】

### ■災害公営住宅 計92戸

### ■再生賃貸住宅 計98戸

- <大川原住宅>40戸 <子育て支援住宅>8戸
- <大野南住宅>30戸 <原住宅>20戸

## 【医療環境】

### ■大熊町診療所（内科のみ）

- 診療日：毎週火曜日、木曜日
- 診療時間：午前9時～正午



## 課題

- 住宅ストックが依然として不足している。
- 買い物環境や生活交通などの整備・向上が引き続き必要。
- 薬局をはじめ医療環境の充実が求められている。
- 福島再生加速化交付金などの財政措置の継続が必要

# 企業誘致・産業創出支援

名称	①大熊インキュベーションセンター(OIC)	②大熊西工業団地	③大熊中央産業拠点	④産業交流施設「CREVAおおくま」(大野駅西)
規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流スペース、貸事務所、コワーキングスペース、会議室など</li> <li>入居事業者約130社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積:21.4ha</li> <li>用地面積:8.9ha</li> <li>7区画を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積:13.3ha</li> <li>用地面積:9.17ha</li> <li>12区画を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>延面積:約10,300㎡</li> <li>貸事務所、貸会議室、コワーキングスペース、多目的スペースなど</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業を長期にわたり生み出し続けるインキュベーション施設として旧大野小学校を再生し、新たな産業づくりや起業家を育てる環境を整備。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>大熊町の原風景を活かした憩いの場としての機能も付加した、高機能インフラの工業団地として整備。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>除染・廃炉関連技術の研究開発や次世代技術・産業を育む企業群を集積する職住近接型の産業拠点として整備。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元産業の需要の受け皿、ビジネスマッチングや人材・企業等の交流に資する働く場、長期にわたり新たな産業を生み出す場として整備。</li> </ul> 

## 課題

- 他の被災自治体より避難指示解除が遅れており、これからが企業誘致のスタート段階。
- 進出企業を増やすために国や県による支援制度の継続が必要。

(参考)

大熊町では、福島復興再生特別措置法の改正(平成29年5月19日施行)により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、**特定復興再生拠点区域(約860ha)を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね5年後までに当該区域の避難指示解除を目指す。**

## ■計画の概要

計画の期間	平成34年9月まで
避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標	<b>平成34年春頃まで</b> ただし、JR常磐線、JR大野駅周辺の一部と居住制限区域の大川原にアクセスする区間等については平成31年度末頃まで
居住人口等の目標 (避難指示解除から5年後の目標：平成39年)	約2,600人

## ■計画の目標

大熊町土の復興・再生を実現するため、以下の目標のもと、概ね5年程度での避難指示の解除による住民の帰還・住居の開始を目指すとともに、町外からの住民(廃炉事業者等)を受け入れる環境を整備する。

- 生活・社会インフラの復旧・復興及び住環境の整備
- 企業・研究機関等の誘致及び地元企業の再開
- 町民のコミュニティ創生及び町外流入者との交流促進
- 水稻・花卉等の実証栽培及び営農再開に向けた取組

## 大熊町 特定復興再生拠点区域図



## ■主な事業の整備目標

### 【平成30年度(2018年度)】

- ・常磐自動車道大熊町新庁舎竣工(大川原地区)
- ・(仮称)大熊IC開設

### 【平成31年度(2019年度)】

- ・JR常磐線再開、大野駅周辺の一部等の先行エリアの避難指示解除
- ・復興拠点(大川原地区)概成

**平成34年春頃までに帰還困難区域の一部解除、住民の帰還開始を目指す**

# 大熊町 特定帰還居住区域復興再生計画の概要

- ・10の行政区※の一部を対象に「特定帰還居住区域復興再生計画」を策定し、内閣総理大臣の認定を取得。
- ・今後、本計画に基づき、除染・家屋解体、道路・上下水道等のインフラ復旧・整備を進め、早期の避難指示解除を目指す。

※2023年9月認定（下野上1区：令和5年12月に先行除染を開始）、  
2024年2月追加認定（計画変更：帰還困難区域のうち、中間貯蔵施設エリアを除く、9の行政区）  
■ 面積：約440ha（うち先行部分 約60 ha）

## 計画の目標

2020年代をかけた、帰還意向のある住民全員の特定帰還居住区域への帰還を実現し、もって町の復興及び再生を果たすことを目標とする。

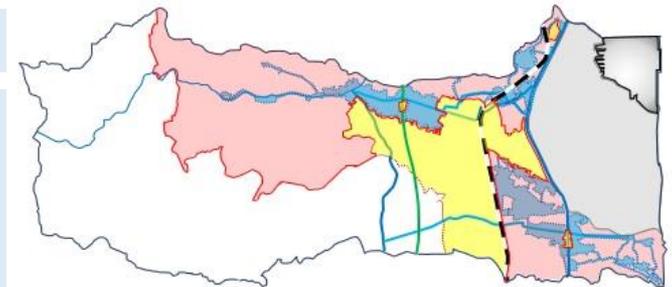
## 計画の期間

2023年9月29日（認定日）～ 2029年12月31日

## ■特定帰還居住区域のイメージ

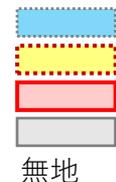
帰還住民の日常生活に必要な宅地、道路、集会所、墓地等を含む範囲で設定

- ①放射線量を一定基準以下に低減できること
- ②一体的な日常生活圏を構成していた、かつ、事故前の住居で生活の再建を図ることができること
- ③計画的かつ効率的な公共施設等の整備ができること
- ④特定復興再生拠点区域と一体的に復興再生できること



凡例：

- 特定帰還居住区域
- 特定復興再生拠点区域
- 帰還困難区域
- 中間貯蔵施設区域
- 解除済み区域



# その他の取組

## 【住宅関連の支援】

### ●戸建賃貸住宅修繕等支援事業

- ・戸建住宅を賃貸するための修繕費用等の一部を助成。

### ●大熊町住宅清掃費補助金

- ・汚損等の被害を受けた住宅の清掃業者等による屋内清掃費用の一部を助成。

### ●お試し住宅（移住体験宿泊）

- ・移住前の生活として最大6泊7日で6名まで無料で宿泊可。



## 【その他】

### ●食堂利用券配布

- ・対象食堂での食事1回700円助成。1人につき期間中最大4回。

### ●プレミアム付き商品券

- ・1冊1万円で1万5千円分の商品券を1人6冊まで購入可。



## 【企業立地関連の支援】

### ●大熊町知的財産権取得促進補助金

- ・知的財産権の取得に要する費用の一部を補助。

### ●大熊町雇用促進助成金

- ・町内居住の住民を雇用し、6月以上雇用を継続する取組を助成。

### ●大熊町就労サポート補助金

- ・事業者の人材確保支援のため、町外遠方からの通勤にかかる従業員の費用、従業員の人材育成に資する費用の一部を補助。

### ●大熊町創業・本社機能移転促進補助金

- ・町内で新規創業する事業者または大熊町外に本社機能を有する事業者が、大熊町内に事業所を新設・移転する際に発生する費用の一部を補助。